山柔協第２５－３３１号
令和７(2025)年１０月２０日

各市柔道協会等団体の長　様
各チームの長　様
Judo-Member ﾛｸﾞｲﾝ会員　様

一般社団法人山口県柔道協会
会 長　　正 司 直 樹
（会長印を省略しています）

令和７年度山口県柔道下関大会（高段者・段別大会）の開催について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記大会を「四段以上の昇段申請に係る県内の大会の試合成績について」（令和５(2023)年５月１５日付け山柔協第２３－３６９号貴協会会長通知）に基づき、１２月１３日（土）１７時から山口県立下関武道館において、下関柔道協会主催（（一社）山口県柔道協会後援）により添付の要項により開催することとしますので、周知についてよろしくお願いします。

【下関柔道協会事務局　福家大治】
電話・FAX（083-266-7916）
メール　kqswc963@ybb.ne.jp

山口県柔道下関大会高段者等大会　実施要領

１　日　時　　令和７年１２月１３日（土）　受付　　１６時５０分から
　　試合開始　１７時００分

２　会　場　　山口県立下関武道館　〒759-6615　下関市大字冨任字小迫 198-17
　　（ TEL 083-259-8880）

３　主　催　　下関柔道協会

４　後　援　　一般社団法人 山口県柔道協会

５　参加資格
（１）2025 年度に(一社)山口県柔道協会を通じて（公財）全日本柔道連盟の登録を行ったもの。
（２）男子参段以上、女子参段以上の者。

６　試合方法及び判定基準(共通)
（１）男女別に行う。（高段者については１人１試合とする。）
（２）「国際柔道連盟試合審判規定」並びに「本大会申し合わせ事項」で実施し、試合時間は２分間とし延長戦(ゴールデンスコア)は行わない。
（３）勝敗の決定基準は「一本」（反則勝ち)「技あり」「有効」の３種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。
（４）審判は相互審判で行う。

７　安全対策
　大会中の不慮の負傷・疾病については、主催者は応急処置のみを実施するがその他の責任は負わない。
　万一の事故に備え、各チーム独自で傷害保険などに加入し、万全の事故対策に備えること。

８　参加料　１人　１,０００円（当日受付で納入してください)

９　申込み期限　11 月 30 日（日）まで

10　申込先　　【下関柔道協会事務局　福家大治】
　　電話・FAX（083-266-7916）
　　メール　kqswc963@ybb.ne.jp

11　その他

（1）組合せは、年齢、柔道歴等を考慮して主催者で行う。

（2）選手及び指導者は次の事項を遵守・了承すること

① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。

② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。（至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること）
当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること

③ 大会中の事故等については、参加者加入の保険範囲内での適用になります。保障内容が不足と思われる場合は、各自にて別途保険に必ず加入して参加すること

④ 大会出場中の映像･写真･記事･氏名･記録等のテレビ･ビデオ･新聞･雑誌･インターネット･広告等への掲載を了解すること。